

生産性向上・賃金引上げ 助成金のご案内

各助成金の詳細は別添リーフレットをご参照ください。ご不明点は、下記問合せ先へお問い合わせください。

名称	概要	助成内容	問合せ先
1 業務改善助成金	<p>生産性向上に資する設備投資等を実施し業務改善を行うとともに、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げる中小企業事業主等に業務改善に要した経費の一部を助成。</p> <p>対象事業場：以下の2要件を満たす中小企業の事業場</p> <p>①事業場規模100人以下 ②地域別最低賃金と事業場の最低賃金の差額 30円以内</p>	<p>コース 時給引上げ20円、45円、30円、60円、90円 コース</p> <p>助成率 3/4 (一定の条件で 4/5)</p> <p>上限額 20円コースの場合：引上げ1名 20万円 2～3名 30万円、4～6名 50万円 7～9名 70万円、10名以上※ 80万円 90円コースの場合：引上げ1名 90万円 2～3名 150万円、4～6名 270万円 7～9名 450万円、10名以上※ 600万円 ※10名以上は、生産量要件(コロナ禍の影響により前年又は前々年同期比で売上額等の事業活動の指標が30%以上減少)に該当する場合のみ</p> <p>助成対象 設備投資、コンサルティング、店舗改装等(例)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京労働局 雇用環境・均等部企画課 助成金係 03-6893-1100 (平日9:00-17:00) ・業務改善助成金コールセンター 03-6388-6155 (平日8:30-17:15) ・東京働き方改革推進 支援センター 0120-232-865 (平日9:00-17:00)
2 キャリアアップ助成金	<p>有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者等の非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対する助成。</p>	<p>コース・助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正社員化コース(正規雇用労働者等への転換) 有期雇用から正規雇用 1人当たり57万円 等 有期雇用から無期雇用 1人当たり28.5万円 等 無期雇用から正規雇用 1人当たり28.5万円 等 ・賃金規定等改定コース (有期雇用労働者等の賃金規定を増額改定し昇給) 全ての有期雇用労働者等の賃金規定を2%増額 対象労働者が1～3名 9.5万円 等 ・賃金規定等共通化コース (有期雇用労働者等に対し正規雇用労働者と共通の賃金規定を新たに規定・適用) 57万円 等 ・諸手当制度等共通化コース (有期雇用労働者等に対し正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに規定・適用又は有期雇用労働者等を対象に法定外の健康診断制度を新たに規定し、4人以上実施) 38万円 等 <p>等 7コース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京労働局助成金センター キャリアアップ助成金担当 03-5332-6923 (平日8:30-17:15) ・ハローワーク
3 人材確保等支援助成金	<p>雇用管理の改善、生産性の向上等を通じた職場定着の促進のための助成。</p>	<p>コース 人事評価改善等助成、テレワーク等9コース 助成額</p> <p>人事評価改善等助成コース 目標達成 80万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度等整備計画の認定 (人事評価制度と2%以上賃金アップ) ・人事評価制度の整備・実施 ・生産性の向上 ・賃金の増加(2%以上) ・離職率低下目標の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京労働局助成金センター 人材確保等支援助成金担当 (テレワークコースを除く) 03-5332-6924 (平日8:30-17:15) ・東京労働局 雇用環境・均等部企画課 助成金係(テレワークコースのみ) 03-6893-1100 (平日9:00-17:00)
4 働き方改革推進支援助成金	<p>生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業事業者等に対する助成。</p>	<p>コース 労働時間短縮・年休促進コース、勤務間インターバルコース、労働時間適正管理推進コース、団体推進コース 助成額</p> <p>労働時間短縮・年休促進コース(以下いずれか低い方) 取組みに要した費用の3/4(一定の条件で4/5) 成果目標の達成に応じ50万円又は100万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外休日労働60(80)時間以下の36協定 ・特別休暇導入 ・時間単位休暇導入 (・時間給3%以上引上げ加算可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京労働局 雇用環境・均等部企画課 助成金係 03-6893-1100 (平日9:00-17:00) ・東京働き方改革推進 支援センター 0120-232-865 (平日9:00-17:00)



東京労働局

生産性向上・賃金引上げ 助成金のご案内

各助成金の詳細は別添リーフレットをご参照ください。ご不明点は、下記問合せ先へお問い合わせください。

名称	概要	助成内容	問合せ先
5 (中小企業庁) ものづくり・商業・ サービス生産性向上 促進事業 (ものづくり補助金)	中小企業生産性革命推進事業 革新的なサービス開発・試作品開発・ 生産プロセスの改善に必要な設備投資 等を支援 補助要件 ：以下を満たす3～5年の事 業計画策定・実行 ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金 ≥地域別最低賃金+30円 (*猶予措置あり)	補助率 通常枠 1/2 (小規模2/3) 低感染リスク型ビジネス枠 2/3 補助対象 機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、 運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費等 ※海外旅費(グローバル展開型のみ) 公告宣伝・販売促進費(低感染リスク型ビジネス枠 のみ) 補助額 一般型 100万円～1,000万円 グローバル展開型 1000万円～3,000万円 等	・ものづくり補助金事務局 サポートセンター 050-8880-4053 ・東京都よろず支援拠点 03-6205-4728
6 (中小企業庁) 小規模事業者持続的発 展支援事業 (持続化補助金)	中小企業生産性革命推進事業 小規模事業者等が経営計画を作成して 取り組む販路開拓等の取組を支援	補助率 一般型 2/3 低感染リスク型ビジネス枠 3/4 上限額 一般型 50万円 低感染リスク型ビジネス枠 100万円	<一般型> ・商工会地区 東京都商工会連合会 042-843-5317 ・商工会議所地区 補助金事務局 03-6747-4602 <低感染リスク型ビジネス枠> ・コールセンター 03-6731-9325 ・東京都よろず支援拠点 03-6205-4728
7 (中小企業庁) サービス等生産性向上 IT導入支援事業	バックオフィス業務の効率化や新たな 顧客獲得等の付加価値向上に資するIT ツール導入を支援	補助率 通常枠 1/2 低感染リスク型ビジネス枠 2/3 補助対象 ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費 等 *低感染リスク型ビジネス枠は上記のものに 加えPC・タブレット等のレンタル費用が対象 補助額 30万円～450万円 *以下を満たす3年の事業計画策定・実行により加点等 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金 ≥地域別最低賃金+30円	・サービス等生産性向上 IT導入支援事業 コールセンター 0570-666-424 ・東京都よろず支援拠点 03-6205-4728

最低賃金に関するお問い合わせは

東京労働局賃金課(03-3512-1614) または最寄りの労働基準監督署へ